

# 死刑の再審を阻むもの

## 袴田巖さんと奥西勝さん

### 死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

アムネスティ・インターナショナルは、ロンドンに本部がある世界最大の国際人権NGOで、1977年にはノーベル平和賞を受賞しています。

そのアムネスティが救援の対象としている死刑囚が、日本にも二人います。先日、釈放された袴田巖〔はかまだいわお〕さんと、名張毒ぶどう酒事件の奥西勝〔おくにしまさる〕さんです。アムネスティは死刑制度そのものに反対の立場ですが、とりわけ、冤罪〔えんざい〕を訴えている死刑囚を何十年も拘束し続けていることの非人道性が国際的に問題視されているのです。

☆☆☆

再審開始の決定が出され、釈放された袴田巖さんの姿はテレビでも放映されました。袴田さんは積年の拘禁によって相当に心身を病んだ状態にあると聞いていた人たちには、意外に元気そうにも見える姿はとても嬉しいことでした。しかし、袴田さんに身近な人の話では、それも「気を使って」報道されていることで、心身の回復にはまだまだ時間がかかりそうだということです。死刑事件という冤罪が袴田さんから、そして袴田さんの家族の方たちから奪ったものの大きさを思わざるをえません。

検察が即時抗告したために袴田事件の再審は開始すらされていません。こうした検察の姿勢は、「袴田事件」が、捜査機関が証拠を捏造〔ねつぞう〕までして作られた冤罪事件として真相が追究されることを恐れているようにしか見えません。

☆☆☆

一方、名張毒ぶどう酒事件では、5月28日、奥西さんの第八次再審請求が棄却されてしまいました（異議申し立て中）。奥西さんは一審では無罪判決でありながら、高裁で死刑とされた人です。第七次再審請求では、一度は再審開始決定が出されながら、検察からの異議により取り消されたのでした。

88歳と高齢となった奥西さんは、八王子医療刑務所でこのかん何度も危篤状態に陥りながら、再審に文字通り命と希望とをつないできました。

☆☆☆

「疑わしきは被告人の利益に」というのが刑事裁判の原則でなければならないのに、有罪や重罰を求めている検察の上訴（禁じられている国も少なくありません）が、いとも簡単に認められているのが日本の裁判の現実です。その犠牲となっている袴田さんや奥西さんの再審に世界中の心ある人たちが注目しています。